

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
1	公共施設再配置計画について 〔一色中部〕	<p>公共施設再配置計画の02のうち、特に旧一色町役場庁舎跡地に市営住宅を建設するという部分について、該当区域周辺の大多数の住民がその計画に反対している理由はいくつかありますが、そのうちの一つの理由について意見・質問をしたいと思います。</p> <p>【質問】 旧庁舎の建っている敷地は約3,000坪で、その周辺区域には商業・サービス業の施設が集積しており、旧一色町の中でも一等地といえる区域です。そこに市営住宅を造るということは、旧西尾市で例えば、名鉄西尾駅西側の再開発予定地に市営住宅を建てるといこととほとんど同じようなものです。市長のお住まいもその区域にあるわけですが、区域の住民や企業がそこに市営住宅を建てるとしたら賛同すると思われませんか。</p> <p>【要望】 この一色の再配置計画について、SPC（特別目的会社）候補、地元住民、行政の三者で十分に議論を尽くしてから計画を進めてください。お願いします。</p>	<p>【質問】 一色地区は、西尾市内でも幡豆地区とともに人口減少が進展している地域であります。このため、今回の一色地区の再配置プロジェクトでは、定住促進を目的に、その基盤としての防災機能を備えた多機能型市営住宅を整備するとともに、一色老人福祉センターや対米住宅の跡地を定住促進のための資産運用を図っていくことを計画しているものでございます。</p> <p>さて、その市営住宅の建設予定地が「なぜ一色町の中でも一等地なのか」というご質問についてですが、生活の利便性が高い場所であるからこそ、居住希望が高く定住化促進対策に効果があると考えているからでございます。</p> <p>また、西尾駅西の再開発予定地の例え話ですが、その周辺はより不動産価値が高いからこそ、市営住宅ではなく、民間による高層マンションが建設されているのではないのでしょうか。</p> <p>利便性の高い支所跡地などに整備する防災機能等を備えた市営住宅を基盤に、新たな住民を呼び込み、一色地区に元気を取り戻していこうとする定住促進対策に対してのご理解をよろしくお願いいたします。</p> <p>【要望】 今回の再配置プロジェクトにつきましては、昨年6月の市民説明会の後、市民ワークショップを7月から全8回開催しまして、一色地区からも公募による18名の市民の皆さまが参加され、活発な対話をさせていただきました。そして、その結果を民間事業者への発注書であります業務要求水準書の市民ニーズ欄に反映させ、本年3月31日に公表しました。</p> <p>この水準に対する企画提案の内容につきましては、来年1月17日に公開プレゼンテーションの形で市民の皆さまにも披露した上で、事業者の選定を行う予定です。また、事業者選定後も、施設の設計段階あるいは監視段階などにおいて、市民の皆さまから意見をお聴きする機会を設けていきたいと検討しております。</p>	資産経営課
2	旧一色町役場庁舎について 〔一色南部〕	<p>【質問1】 旧一色町役場庁舎は耐震工事が行われていますが、その費用はいくらですか。</p> <p>【質問2】 同建物の耐用年数は何年ですか。</p> <p>【質問3】 同建物の取り壊し費用はいくらですか。</p>	<p>【質問1】 旧一色町役場庁舎は、平成17・18年度に約5億5千万円で耐震補強工事を実施しております。</p> <p>【質問2】 昭和42年10月に竣工した旧一色町役場庁舎は、鉄筋コンクリート造のため法定耐用年数は50年で、平成29年に50年目を迎えます。 （参考）平成24年度に一色支所の構造体劣化調査を実施したところ、構造体であるコンクリートの劣化が進み、コンクリート内部の鉄筋の腐食も確認されたため、建物の長寿命化は難しいと判断しました。 なお、耐震補強工事と建物の長寿命化は目的が異なるもので、耐震補強しているから長寿命化ができるということではありません。</p> <p>【質問3】 平成26年3月26日に策定公表いたしました「西尾市公共施設再配置実施計画2014→2018」でお示した一色地区のプロジェクトの総事業費の中では、約1億4千万円程度と算定しました。 なお、これは現在、事業者を募集しておりますPFI事業におけるサービス対価予定額の積算根拠とは異なります。</p>	資産経営課

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
3	対米団地跡地の活用計画について 〔一色中部〕	<p>対米団地は、市内33ある市営住宅の中で最大の敷地面積23,000㎡あり、公共施設再配置計画で移転、取り壊しになると聞いています。対米地域の住民は、計画によっては生活環境への影響が大きいことから次の質問、要望をします。</p> <p>【質問】 この膨大な土地の活用計画と工程表のタイムスケジュールを教えてください。</p> <p>【要望】 計画の柔らかい時点で、住民説明会を是非開催していただきたい。</p>	<p>【質問】 本年3月31日に公表しました事業者に対する業務要求水準書では、対米住宅跡地については、解体時には、音、匂い、粉じん等の発生を防ぐ対策を特別目的会社の責任において行うこと、また、跡地の利用方法については、エリアマネジメントの視点から生産年齢人口が増加するような定住促進に資する資産運用を企画提案することと示しております。具体的な活用計画については、来年1月17日の事業者の公開プレゼンテーションの後に市が事業者を選定した段階で確定します。その工程表のタイムスケジュールにつきましては、実施計画では平成30年度に解体、資産運用となっておりますが、正確には市が選定した事業者（特別目的会社）の提案によることとなります。</p> <p>【要望】 具体的なご要望をいただければ、公共施設再配置については、いつでもどこでも市（資産経営課）が説明にお伺いします。</p>	資産経営課
4	地震・津波の避難について 〔一色南部〕	<p>【質問1】 中外沢という地域は、地盤が低くて、土地が軟弱な所です。高齢者も多く、避難するにしても非常に難儀することが予想されます。どうい対応が必要なのか頭が痛いところです。これから町内でしっかり話をしなければいけないと思いますが、市長から良い案がありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。</p> <p>【質問2】 一色南部小学校区の避難対象地区住民は、津波発生時の避難場所として、一色南部小学校3階、一色町公民館（一色地区交流センター）3階が指定されていますが、十分な収容ができますか。十分な収容ができない場合、その対策は考えていますか。</p>	<p>【質問1】 津波から助かるためには、浸水想定域外に逃げるのが最も実効性のある方法です。昨年度に行った一色南部小校区防災訓練として、行政と地域の方との協議検討の結果、赤羽別院への津波避難訓練を行いました。このような実践的な津波避難訓練を昨年に引き続き継続して行い、津波避難の原則を地域に浸透させていくことが非常に重要であると考えております。その際は、4月16日号広報とともに全戸配布しました「地震・津波ハザードマップ」を浸水想定域の確認など、地域の危険特性を知っていただくためにご活用ください。 なお、具体的に申し上げますと、赤羽別院の他に、高須病院・一色中部小学校周辺及び諏訪神社北などが浸水想定域外となっております。また、国道より東側は津波が到達するまで概ね3時間以上の時間的猶予がありますので、その時間を利用して早期避難に努めてください。</p> <p>【質問2】 質問1の回答にもありますように、津波浸水域内に立地し、収容人数に限りのある施設への避難ではなく、浸水想定域外への避難が大切となります。 なお、一色南部小学校3階及び一色公民館3階は、身体の不自由な方や逃げ遅れた方が緊急的に津波から逃れるための場所である「津波一時待避所」としてありますが、その他にも、民間事業所であるイケダヤ製菓株式会社及び毎味水産株式会社にもご協力をお願いしております。 引き続き、公共施設だけでなく民間事業所等のご協力をいただきながら、津波一時待避所の確保に努めてまいります。</p>	危機管理課

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
5	津波避難道路 一色町内から5m～10mぐらいの高架道路建設について 〔一色中部〕	<p>一色地区の津波対策ですが、一色地区は高台が全くありません。そうした中、一色町内では1,200名の方が津波によって亡くなるという統計が出ています。</p> <p>【要望】 簡単ではないと思いますが、一色町内から福地を経て西尾市内を通じて国道23号線につなぐ高架道路の建設を考慮してもらえないでしょうか。通常は生活道路として活用、南海トラフによる津波が発生した時などは避難道路として活用することで、一色町内にいる沢山の人の命が救われます。そうした施しによって、一色町民が避難をする所、どこに逃げたら良いのかという目標ができ、また安心安全なまちづくりができ、亡くなる人も減少すると思います。</p>	<p>【要望】 防災・減災対策は、市民の皆さまと知恵を出し合い協働しながら、最重点課題として取り組んでいるところであります。 ご要望の一色町地内から国道23号岡崎バイパスへつなぐ高架道路の建設につきましては、現在のところ計画をしておりませんが、一色地区からの避難道路となる都市計画道路安城一色線 諏訪神社東側の南北道路の整備を愛知県とともに進めているところであります。 道路整備には時間がかかることから、いつ来るかわからない「地震・津波」などに対しては、浸水想定区域外へ「逃げる」ことが最も即効性のある津波対策であると考えておりますので、現状の道路状況や避難場所、一時避難場所などを把握していただき、日頃から意識を持ち、地域ぐるみの津波避難訓練などに参加されますようお願いいたします。</p>	土木課
6	一色地内産業廃棄物最終処分場の その後の進捗について 〔一色東部〕	<p>現在「南海トラフを震源にした地震発生」の危機が叫ばれ続けております。その傍ら「一色地区産業廃棄物最終処分場跡地問題」に関する説明会が昨年9月3日に行われましたが、以後報告がされておられません。私も町内会は「漁業を生業」としております。地震に伴うリスクによる「風評被害」には気を払う必要があります。そこでお聞きします。</p> <p>【質問1】 現状の最終処分場建設に向けての進捗情報はありますか。</p> <p>【質問2】 愛知県の対応で「水質調査を行っています、現在まで異常は確認されていません」とありましたが、有害物質の推移に変化はありますか。また、インターネット等で情報を見ることはできますか。</p> <p>【質問3】 「市として、この提案を受け入れたわけではない。今後、詳細な事業計画を検証していく」と言われましたが、現在まで変化はありましたか。変化があれば公表してください。</p>	<p>まず、昨年9月3日以降の住民の皆さんに対する説明会ですが、生田町内会からの申請に基づき、町内会役員と生田地区の老人会、婦人会など各種団体役員の皆さんに対して2回の説明会を開催させていただいております。</p> <p>また、先に開催されました、一色東部小学校区町内会長会での市民協働ガイド開催時に併せて、跡地問題の概要を説明させていただきました。 なお、説明会につきましては、市役所環境保全課までご連絡をいただければ、情報提供を含め、状況を説明させていただきますので、是非、ご相談いただきたいと思います。</p> <p>【質問1】 平成25年7月に三重県の産廃業者から西尾市に対して、生田地区の産廃跡地問題を解決するための手法が示されました。 この手法は、跡地に隣接する土地に新規処分場を建設し、その処分場で跡地に埋められた廃棄物を処理する内容であります。しかし、この提案は県の許可を受けたものではなく、あくまで計画でございます。 その後において、産廃業者から詳しい計画は示されていませんが、産廃跡地周辺の土地が先行取得されている状況となっております。</p> <p>【質問2】 愛知県は、産廃跡地周辺水路の水質を年2回、定期的に調査しています。その結果につきましては、県から「異常は確認されていない」との連絡を受けています。なお、重金属や化学物質などの有害物質については、これまで一度も検出されておられません。 また、検査の状況については、愛知県はホームページで公開していませんので、その結果について閲覧することはできません。</p> <p>【質問3】 西尾市としましては、産廃業者からあくまで跡地問題解決に向けた提案を受けた段階でありまして、産廃業者からの詳細な事業計画書や図面は、現在まで提出されていませんので、変化は見られません。 なお、進展があれば、お知らせできる範囲で公表してまいります。</p>	環境保全課